

保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	2		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11	1		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	4	年2回保護者会を開催してきたが、コロナ感染拡大により、この2年間は中止となった。	保護者会を復活させ、その内容を保護者の役立つものに改善していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	12			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12			
	35	個人情報に十分注意している	12			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11	1		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	12		地域の夏祭りへの参加、当事業所の秋の祭り企画への地域へのご招待を実施していたが、この2年間は中止せざるを得なかった。	年2回の地域との交流を復活させる。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	9	2	1	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	12			